

令和8年度 四條畷市子育て支援員研修 募集要項
地域保育コース

1 目的

子育て支援員研修とは、地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業で就労を希望している方を対象に、必要となる知識や技能等の修得を目的とした全国共通の研修です。

2 主催

大阪府が決定した研修事業者に四條畷市が委託して実施します。研修は大阪府市町村合同で実施します。

3 参加対象者(①、②は必須、③、④はどちらか必須)

- ① 18歳以上の人(高校生は除く)
- ② 基本研修、専門研修を全て受講できる人
- ③ 保育・子育て支援分野の市内施設で在勤もしくは内定をもらっている人
- ④ これから四條畷市内で保育・子育て支援分野の仕事に就くことを希望する人

※ただし、すでに地域保育コース(一時預かり)や地域子育て支援コースを修了された人は、基本研修を受講する必要はありません。

※市内認可保育施設もしくは認可外保育施設でお勤めの方は、職場を通じてお申し込みください。

4 研修内容

- ① 基本研修
- ② 専門研修【地域保育コース】

5 定員

若干名

6 参加費用

研修の参加費用は無料です。

ただし、講座にかかるテキスト代、通信費、実習会場への往復の交通費、昼食代等実費に係る費用は自己負担となります。

7 日程

研修コース	研修内容(予定) ※研修科目の概要を参照		備考	実施時期(予定)
地域保育コース	基本研修	専門研修	見学実習	8~10月頃 (※見学実習は11月頃)

※実施時期は前後する可能性があります。

※全日程を受講することを前提としています。

※全日程が平日開催となる場合があります。

※見学実習及び心肺蘇生法以外の研修科目は、e ラーニング(インターネットを使用した研修)による開催となる場合があります。

※心肺蘇生法は研修実施委託業者が設置する会場にて指定の日時に実施します。

また、基本研修と専門研修を修了した人を対象に実施する見学実習(2日)は、四條畷市内の公立園で実施予定です。

(詳しい日程や内容については、7月頃のお知らせを予定していますが、委託業者を選定する大阪府からの案内が届く時期に応じて前後します。ご了承ください。)

8 受講申込期間及び申込方法

(1)申込期間

4月23日(木)(必着)

(2)申込方法

申込みフォームから申請又は、①から④を受付窓口に郵送又は持参してください。

① 受講申込書(こども政策課・田原支所・市ホームページ上で配布)

② 本人確認書類(申込書の住所・氏名・生年月日が確認できる「運転免許証」、「パスポート」等)の写し

③ 過去に子育て支援員研修を受講され、基本研修を修了したことがある人は修了証書の写し

④ 保育士、幼稚園教諭等の資格を保有している人は、資格証の写し

(受付窓口)

〒575-8501

四條畷市中野本町1番1号 四條畷市こども未来部 こども政策課

9 受講者の決定

受講の可否については、郵送でお知らせします。

募集定員を超過した場合は、①市内施設で保育や子育て支援に関する分野で働いている方、及び内定をもらっている人、②四條畷市民を優先した上で、抽選により受講者を決定します。

10 修了証書の交付

研修をすべて修了したと認められた方には修了証書を交付します。

ただし、子育て支援員として相応しくないと認められる場合は、修了証書が交付できませんのでご注意願います。

11 個人情報の取扱い

受講申込書に記載された個人情報については、本事業の実施に必要な範囲で適正に管理し、本事業以外の目的に利用することはありません。